

## 新規実施項目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
 このたび、下記の検査項目を新たに受託開始いたしますので、  
 ご利用いただきたくご案内いたします。  
 当社におきましては皆様のご要望に幅広くお応えすべく研鑽を  
 重ねてまいりますので、今後とも引き続きお引き立てのほ  
 どよろしくお願い申し上げます。

謹白

### 記

■ 実施日 2020年9月11日(金) ご依頼分より

### ■ 新規項目内容一覧

項目 コード	検査項目 JLAC10	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要 日数	実施料 判断料	検査 方法	基準値 (単位)	備考
6468 7	尿中マンデル酸 エチルベンゼン 3K041-0000-001-204	部分尿 2	U00 (Y)	冷蔵 (28日)	4~14		HPLC	(g/L)	週末の作業日の作業 終了時に採尿してく ださい。ただし、採 尿2時間前に一度排 尿してください。 依頼件数によって、 所要日数が変動いた します。「&」 &や



## ●尿中マンデル酸 エチルベンゼン

エチルベンゼンの特殊健康診断の項目である尿中のマンデル酸の量を報告いたします。

特定化学物質障害予防規則（特化則）において、エチルベンゼンに係る健康診断項目として、その代謝物である尿中のマンデル酸の量の検査は、それを取り扱う事業場での特殊健康診断における一次健康診断項目になっています。発がん性分類から長期的暴露影響として発がんの可能性があり、また動物実験から高濃度で暴露した際に発現すると考えられる中枢神経の著しい抑制や肝機能、腎機能障害を予防する観点から、暴露評価を含めた健康リスク低減措置が必要であると考えられています。

この度、エチルベンゼンの代謝産物である尿中のマンデル酸を定量報告する検査を開始いたします。なお、本検査においては、分布報告はいたしません。予め、ご了承願います。

### ▼疾患との関連

特殊健康診断

### ▼関連する主な検査項目

尿中スチレン代謝物  
尿中馬尿酸  
尿中メチル馬尿酸

### ▼検査要項

検査項目名	尿中マンデル酸 エチルベンゼン
項目コードNo.	6468 7
検体量	部分尿 2mL
容器	U00 (Y) 尿容器
保存方法	冷蔵保存してください
所要日数	4~14 日
検査方法	HPLC
基準値	(g/L)
検査実施料・判断料	
備考	週末の作業日の作業終了時に採尿してください。ただし、採尿2時間前に一度排尿してください。 依頼件数によって、所要日数が変動いたします。 「&」 &や

### ●参考文献

岸浪 菊江子, 他: 臨床化学 17 (3) : 128~135, 1988. (検査方法参考文献)

日本産業衛生学会: 産衛誌43巻: 120~122, 2001. (臨床的意義参考文献)

化学物質の健康診断に関する専門委員会: 化学物質の健康診断に関する専門委員会報告書 資料2 : 29~33, 2011. (臨床的意義参考文献)